

令和4年第1回教育福祉常任委員会会議録

1. 日 時 令和4年2月25日（金）
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題
- (1) 議案第7号 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - (2) 議案第11号 令和3年度白井市一般会計補正予算（第12号）のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目について
 - (3) 議案第12号 令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
 - (4) 議案第13号 令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）について
 - (5) 議案第14号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
 - (6) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 齊藤智子委員長・小田川敦子副委員長
古澤由紀子委員・長谷川則夫委員
和田健一郎委員・徳本光香委員
岡田繁委員
岩田典之議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
- 市執行部
- | | |
|---------|-------|
| 市長 | 笠井喜久雄 |
| 福祉部長 | 豊田智美 |
| 健康子ども部長 | 岡本和哉 |
| 教育部長 | 和地滋巳 |
| 教育部参事 | 本間賢一 |
| 社会福祉課長 | 村越貴之 |
| 障害福祉課長 | 鈴木智子 |
| 高齢者福祉課長 | 竹内崇 |
| 子育て支援課長 | 永井康弘 |

保 育 課 長	片 桐 啓
健 康 課 長	佐 藤 覚
保 険 年 金 課 長	榊 谷 君 子
教 育 総 務 課 長	金 井 早 苗
生 涯 学 習 課 長	寺 田 豊

7. 会議の経過 別紙のとおり

8. 議会事務局	議 会 事 務 局 長	石 井 治 夫
	主 査	今 井 好 美
	主 任 主 事	東 山 奈 緒 美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。会議に先立ちまして、斉藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○斉藤智子委員長 皆様、おはようございます。寒い日が続いていますが、今日から週末、来週にかけては春の陽気になるということでもあります。コロナ禍でもありますが、花粉症の方にとって大変な季節がやってまいります。いずれにしましても、マスク着用をはじめとする感染予防対策に引き続き留意してまいりたいと思います。

本日は、条例の一部改正、各会計補正予算の5議案の審議となります。慎重かつ円滑な委員会運営に御協力をお願いいたします。執行部の皆様もよろしくをお願いいたします。

市長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日は教育福祉常任委員会では、議案第7号、議案第11号のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目及び議案第12号から議案第14号の5議案について審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましてはこの後公務のため、退席とさせていただきます。

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき議事等につきましては斉藤委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○斉藤智子委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクに向かって明瞭に発声いただきますようお願いい

たします。また、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの途中退席を許可します。

これから日程に入ります。

(1) 議案第7号 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○齊藤智子委員長 日程第1 議案第7号 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 今回の条例の一部改正の概要について教えてください。

○齊藤智子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 それでは、今回の条例の一部改正の概要について御説明させていただきます。

今回の条例の一部改正については、令和3年9月に全世代型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布され、国民健康保険税については、関係法令である地方自治法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、子育て世帯への経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置を導入することが主な改正点でございます。

内容につきましては、未就学児1人につき被保険者均等割額の2分の1を減額するものです。所得の低い世帯に対して、7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯については未就学児1人につき軽減措置により減額した後の被保険者均等割額の2分の1を軽減するものです。また、未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置の導入に併せてそのほか所要の整備をするため、条例の一部を改正するものです。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 小学校に上がる前のお子さんのいる御家庭について国民健康保険税額が安くなるということでしょうか。

○齊藤智子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 今回は基礎課税額医療分及び後期高齢者支援金等分の被保険均等割額が未就学児については減額となるものです。

以上です。

○齊藤智子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 未就学児の被保険者均等割の軽減措置について、適用対象世帯に所得等の制限はあ

りますか。例えば、960万円以上の所得の場合は軽減措置されないとか、そういうことはありますか。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 未就学児の被保険者均等割の軽減措置については、子育て世帯への経済的負担の観点から、所得等による制限はありません。未就学児がいる世帯に対し一律に軽減を行うものです。

以上です。

○齊藤智子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 減額により不足となる保険税について補填等はどのように対応しますか。市が補填するのでしょうか。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 未就学児の被保険者均等割の軽減措置に係る国民保険税の減額分については、国が4分の2、県及び市の一般会計がそれぞれ4分の1ずつ負担することになっており、基盤安定繰入金として国保会計に繰り入れることになっております。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

和田委員。

○和田健一郎委員 国民健康保険税に関する、非常に複雑な計算式になると思うのですが、白井市のホームページでは試算を行う、エクセルデータでしょうかね、数値を入力して世帯数をやれば大体保険料が幾らになりますよということであるのですが、試算を行う場合のホームページの注意であります「一部軽減措置について反映されていません」ということで、この注意書きが書いてあると思うのですが、これに関しての反映等はいかがでしょうか。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 おっしゃるとおりホームページには軽減については記載しておりません。複雑なものなので、窓口等での御相談で応じております。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 健康保険の課税は非常に複雑で、たまに課税に関する計算が市でも必ずしも正確な数値が出ないといった中で、特にコロナ禍においてはなかなか窓口に来るといったところも難しくなるかと思われま。そういったところで、この窓口というお答え以外で、数値が違うという中で混乱になる可能性もあると思うのですが、ほかに考えられる告知の方法は現在どのようにお考えでしょうか。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 今の御質問ですが、軽減に対する周知の方法ということでよろしいですか。

○齊藤智子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 一応周知と、あと、ホームページでは一部と書いてあるのは具体例ではなかったもので、そういったところの説明も含めた説明はあるかどうかということでお聞きしたいと思います。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 周知につきましては、広報紙、ホームページでお知らせする予定です。また、納税通知書発送の際に同封します保険税のパンフレットにもこの軽減について記載する予定でございます。窓口以外でも、お電話等でもお答えをできる範囲でしているところでございます。

以上です。

○齊藤智子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 軽減措置の対象となる人数、あるいは世帯をどれくらい見込んでいるのか伺います。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 あくまでの見込みになりますが、令和4年度見込数としまして約250人、世帯では捉えていません。

以上です。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 あと、これに係る減額の補填の4分の1を市が負担していくという御説明が先ほどありましたが、このことがこの先の市の保険税に影響が何らかの形でしてくるのでしょうか。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 国保会計におきましては繰入れがありますので、影響はございません。市におきましては地方負担分として交付税措置がされる予定でございます。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤智子委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

賛成討論の方はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今回の未就学児の方の所得制限なしの均等割半額に関する条例の制定について一部

改正に賛成いたします。

日本共産党としては国民運動と一緒に長らく18歳までの子どもの均等割をなくすようにという運動をしてきましたので、まだまだ途中経過だと思っていますが、今回の半減というのは一歩前進だということで賛成いたします。

また、今回申請が要らないということなので、特に本人が申請して、理解していなくても安くはなるということで、この制度に関して安心してはいるんですが、みんな負担が重いと思っている人、ぜひこれを知っていただいた上で払っていただけるといいなと思うので、周知のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤智子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○齊藤智子委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第7号は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第11号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第12号)のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○齊藤智子委員長 日程第2、議案第11号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第12号)のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

最初に、歳出について質疑を行います。

21ページの3款1項1目社会福祉総務費、2目の障害福祉費、こちらの21ページのところで質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 21ページの1)障がい者福祉総務事務に要する経費について伺います。

説明では予算不足のための増額補正ということでしたが、この予算不足になった要因、理由について伺いたいと思います。

○齊藤智子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えいたします。

グループホーム等運営費補助金につきましては、当初予算においては過去3年間の1人当たりの平

均値から助成額を算出しまして、また、令和2年度からの継続者と新規者合計で40名と見込んで732万4,000円と積算したところです。

こちらの補助金につきましては、利用者ごとの生活援助単位数、また、障害支援区分によって補助金の額が変動することになりますので、11月末の時点でそれまでの実績と3月までの見込みにより所要額の見込調査を行っております。

その所要額調査の結果としましては、対象者人数は31人ということで、当初見込んだ40人よりは減少したんですけれども、補助金の額が見込みを上回りまして、1人当たりの平均助成額が当初予算の見込みよりも高額になったために不足が生じるということになりました。

このように平均助成額が見込みを上回った理由としましては、この補助金というのが、補助基準額が設定されていて、国のサービス報酬との差額をお支払いするという補助金になるんですけれども、所要額調査においては国からのサービス報酬の見込みが補助基準額を大きく下回るのではないかと見込んだ事業者が多かったために、平均助成額が上がり不足が生じたと考えております。

以上です。

○齊藤智子委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の22ページに移ります。22ページ、3目の老人福祉費、5目老人憩いの家費、6目国民健康保険費、そして、その次のページの8目指定介護予防支援事業費、こちらの中から質疑をお受けいたします。

なお、各会計、特別会計の繰出しに要する経費を除いた部分での質疑をお願いいたします。

質疑ございますか。よろしいでしょうか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 21ページから始まる11)の新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費、こちらがワクチン接種に係る重度心身障害者等の移動支援、タクシー助成ということです。その下の6)、こちらは高齢者に対するタクシー代の助成ということになりまして、両方とも減額の補正になっています。

これを見て気になっているのが、この利用しなかったことと、ワクチン接種が特定のこういった方たちに対して進んでいないのではないかとこのところが気になっているので、その辺分析をもししていましたら御説明願いたいと思います。

○齊藤智子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

ワクチンの接種率が低いから、この事業の利用が少なかったのではないかとこの御意見、そういう可能性があるかということでしょうか。

まず、接種率に関しては、障害者の方については、障害福祉課が持っている障害者の名簿と健康課

が持っているワクチン接種の名簿というのを突合する必要があるというところもありまして、そこははっきりとは調べてはいないということになります。

この予算が見込みよりかなり少なかった理由というのは、ワクチン接種率というよりも、当初の段階では利用率がタクシーに関して対象者の4割程度あるんじゃないかと思込んでいたんですけども、それを大きく下回ったという結果になりました。これに関しては、やはりふだん自家用車で移動している方についてはタクシーをあえて使うという選択をされなかったのではないかとということであつたり、平時も福祉タクシー券をお渡ししていて、それを使い切っている方というのがあまりいらっしゃらないという状況があるので、平時のタクシー券を利用された方もいるかもしれませんし、または障害者御本人の御家族の方が移動の支援をしたのではないかとということで、それが利用率に影響したものと判断しております。

以上です。

○齊藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、高齢者部分の関係でお答えさせていただきます。

細かい分析等は今障害福祉課長同様にできていない部分があるんですけども、実態としまして、今回のコロナワクチン全体の接種率はかなりいい状況があります。いろいろと窓口等でお話を伺っている限りでは、今回のコロナワクチン、副反応等が心配だからということで御家族ですとか近隣の方等と御一緒に行っているような状況が見受けられる状況があります。このようなことから、タクシー券を使わずにそのほかの方法で病院まで、接種をしている状況が多いのではないかと想定しているところではあります。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その次に進みたいと思います。

23ページ、3款2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費、その次のページの中ぐらいに1目児童福祉総務費、こちらのところから質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 24ページの18) 放課後児童支援員等の処遇改善臨時特例事業に要する経費というところで、これは内閣府で進めている月9,000円ぐらいの賃金アップという内容でよろしいでしょうか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 そのとおりです。

○齊藤智子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 これは対象が何人ぐらいになるのでしょうか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 学童保育で2月の調査時点で100人になります。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

24ページ、2目児童措置費、25ページの上の段まで、この児童措置費で質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 こちらの14)、今度は保育士・幼稚園教諭等の処遇改善ということで、これも先ほどと同じく9,000円の賃金アップということだと思うんですが、こちらの対象人数も伺います。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらの対象人数は183人です。

以上です。

○齊藤智子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今回は2月・3月分ということでしょうか。それとも、もう少し先までですかね、値段的に言うと。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらの予算につきましては令和4年2月から令和4年9月までの分となっております。

以上です。

○齊藤智子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 こちらを申請するのに今月の2月から賃金アップすることが条件になっていると思うんですけども、2月・3月まとめて支給金として払うのも可能ということで、白井ではどのように払うのでしょうか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 今2月・3月分をまとめてお支払いするというので調整しております。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑はございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 同じところなんですけど、今回だけでこれは終わりでしょうか。それともこの先も同じようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 今回のこちらの事業が継続的な賃上げというところを目的としておりますので、国の支給の方法が一旦9月までの事業として、今予算計上しているのは9月までの事業になるんですが、10月からまた違った方法で行われるものと考えております。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

徳本委員。

○徳本光香委員 国・県支出金のところに、同じところですが、処遇改善のところなんですけど、全額国・県支出金となっているんですが、これはどちらでしょうか。国・県両方から来るということでしょうか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 すみません、ちょっと確認なんですけど、どちらの表記が国・県と書かれている、何ページの確認になりますか。

○齊藤智子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 24ページの保育士・幼稚園教諭の1,502万1,000円のところ。これは違うのかな。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらの財源につきましては国100%になります。

以上です。

○齊藤智子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 それから、国会の審議で公立の保育園などについて申請していない自治体があるという情報があるんですけど、白井市では全部の施設を対象に申請していますか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらにつきましては民間の保育所等のみになります。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

徳本委員。

○徳本光香委員 公立の施設・事業所も対象となるんですけど、なぜ除外なんですか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらにつきましては給与担当課である総務課への確認ということになりますが、まず、保育士の給与につきましては、職務の内容や責任等を勘案し行政職1に、行政職1の給料表というのは保育士だけではなくて、ほかの職もこの行政職1の給料表に位置づけられています。

今回の処遇改善特例事業の目的が、先ほど申し上げたように、継続的な賃上げということになりますので、当然民間保育所との給料の比較ですとか他の職とのバランスを考慮した上で検討した結果、今回対象としないこととしたと確認しております。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 今の課長のお答えに対しての質問なんですけど、民間と比べて公立保育園の

保育士さんの給与を上げない、対象から外したという理由は、私立の保育園よりも公立のほうが賃金が高いからということで今回はその必要がないという判断なんですか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 そうです。基本的には今おっしゃっていただいたとおりなんですけども、大体5年目ぐらいで民間と公立の給与が逆転して、そこからずっと公立のほうが高いということで、平均の給与になりますけど、確認しております。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑はございますか。

それでは、次に進みます。

25ページの4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費、3目指導費、こちらの中から質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 25ページの指導費、7)の母子保健推進事業、こちらの委託料が1,000万台の減額になっていて、説明では執行残ということでした。この執行残の理由について伺いたいと思います。

○齊藤智子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては妊婦の健診関係になりますが、妊娠届を出されますと母子健康手帳を出すんですが、その数がやはり下がりぎみということで、対象者が少なくなっているというのが傾向としては大きな理由になると思います。

以上です。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 対象者が少なくなったということなんですが、具体的に前年比でどれくらい違うんでしょうか。

○齊藤智子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 母子健康手帳の発行の関係でいきますと、月平均なんですが、昨年度と比べまして5冊ぐらい手帳の発行が少ないという状況になっております。

以上です。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 手帳の発行が5冊少ないと今おっしゃったんですね。5冊だけでこんなに、1,000万近く変わってしまうものなんですか。確認です。

乳児健診の受健率とかは前年度と比べてそんなに変わらないんでしょうか。

○齊藤智子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 乳児健診につきましてはちょっと今自分のほうも資料的なものはないんですが、

すいません、お待ちください。

○齊藤智子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 すいません、何度も申し訳ございません。

乳児健診は、申し訳ございません、手元がないんですけれども、先ほどの5冊というのは、1人その1冊にかかります健診というのは10万を超えているんです。ですので、5冊でいきますと五十数万というところになりますので、健診については14回健診が1人できるようになっておりますので、その金額が10万6,000円を超えていたと思いますので、そう考えますと一月50万は超えていくだろうというところかと思っておりますので、金額的には大きくなっていくのかなと考えております。

以上です。

○齊藤智子委員長 よろしいですか。小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 分かりました。

何か実績を聞いているとこんがらがってきたので、ストレートに聞くと、新聞なんかでコロナの関係で乳児健診の受健率が下がっているという報道を目にしたんです。それで、この減額補正があったので、白井市としては実態どうなのかということと、もしもう全体的に乳児健診の受診率が下がっているのであれば、その母子に対するフォローアップというのは特段何かされているのかしらというところをこの補正を通じてお聞きしたいなと思っていたので、その辺りお答えいただければありがたいです。

○齊藤智子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 乳児健診につきましては生まれたお子さんが2回健診できるようになっておりまして、その生まれたお子さん自体は健診を受けていないということではなくて、受けておりますので、そこは特に支障はないかとは思っております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 分かりました。いいです。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 予防費の2)感染症予防に要する経費のところ、これの減額理由は日本脳炎のワクチンが足りなくてという御説明だったと思うんですけど、これに対しては何か対応をされるのでしょうか。

○齊藤智子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 日本脳炎のワクチンにつきましては、こちらメーカーの関係がございまして、ワクチンが市場に出てこなかったということが大きな理由になっております。ですので、物がございませんので、これはもうやむを得ないかなとは思っておりました。

ただ、日本脳炎につきましては4回接種を行います。優先的に初回接種をされるように、そちらは

医療機関等でも初回を優先にさせていただいております。初回以外の部分につきましては、あとは年齢がぎりぎりになりそうな人をまた優先にするとか、そうやって優先順位をつけながら実施しております。来年度にまたワクチンは製造されてまいりますので、そこで対応できると考えております。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に行きます。

33ページの3款教育費、1項教育総務費の中で、34ページの中段のところまで、ここまでの範囲の中で質疑をお受けいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 33ページの下段のほうで16) 指導費の中の新型コロナウイルス対策に要する経費、1,300万以上消耗品費となって、これが消毒液とかが多いかなと思うんですけど、その下の備品購入費の新型コロナウイルス対策用備品の580万強は具体的にどういったものを用意する予定でしょうか。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えいたします。

具体的には子どもたちの学習保障支援としてリモート事業で必要な三脚ですとかヘッドマイクですとかビデオカメラなんかを今のところ考えております。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 指導費の中の2) 学校保健に要する経費の委託料なんですけど、こちらの経費も執行残ということの減額補正でしたが、具体的に減額になった要因について伺いたいと思います。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えいたします。

委託料につきましては、検査・健診委託料の一部が保護者負担に変更になったことによる減でございます。また、執行残を減額補正するものでございます。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 すいません、一部保護者負担になったことという理由だったんですが、これはどういったところが保護者負担に変わったんでしょうか。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 尿検査の3次検査が保護者負担となりました。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 そうすると、この検査・健診委託料の中で尿検査の3次になった方が保護者負担になって100万近く減額になった、100万近い方が尿検査で3次検査を受けたということによろしいですか。

○斉藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それだけじゃなくて、検査の人数が確定したというのがございますので、それで減額補正をさせていただいたというところがございます。

○斉藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 すいません、先ほどと同じところで学校に対しての補助についてなんですけど、16)です。2,935万円の追加の補正ということなんですけど、財源のところ国・県支出金が半分になっていて、市の一般財源が半分ということです。文部科学省の事務連絡を見ますと、学校の規模に応じて定額補助すると書いてあるんですけども、白井に関してはどういう規模だから、半分補助なのかとか、何かそういう根拠が分かれば伺いたいです。

○斉藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 委員おっしゃったとおり児童・生徒数によって補助金の上限額が設定されており、小中児童・生徒数の基準は同様でございますが、1人から300人が45万円、301人から500人が67万5,000円、501人以上が90万円となっております。

以上でございます。

○斉藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

それでは、ここまでで休憩を取りたいと思います。

再開は10時55分。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○斉藤智子委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ページ数、34ページ、9款4項社会教育費、こちらの1目、2目、34ページのところで質疑ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、35ページ、5項保健体育費、これが36ページまでありますが、こちらの中で質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 35ページの学校給食費の2)の学校給食センター運営に要する経費で光熱水費の1,100万円以上の減というのはどういった理由からでしょうか。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えいたします。

光熱水費については、令和3年12月から新たな電力供給会社に変更したことによる単価の減、また、ガス及び上下水道については使用料が当初の見込みより少なかったため、減額補正をするものがございます。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 同じところの2) 学校給食センター運営に要する経費なんですけど、この賄材料費の減額補正の理由をお聞きます。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えいたします。

賄材料費につきましては、当初の見込みより児童・生徒数が少なかったため、減額補正をするものがございます。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 児童・生徒が少なかった理由というのは何かあるんでしょうか。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えいたします。

当初予算では令和2年度の小学校2年生から中学校2年生の在学の児童・生徒数を持ち上げて、進級すると仮定してですけれども、それから、新小学1年生につきましては住民基本台帳から算出しております。予算積算時からの転出入による移動や私立学校等への入学及び何らかの理由で給食を食べない児童・生徒がいることなどから、この見込みとなったということがございます。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 すいません、先ほど電気会社を変えて安くなったということですけど、どちらの電気会社からどちらの電気会社に変えたかというのは教えていただけるんですか。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 ちょっと今現在資料がございませんので、お時間をいただいてよろしいでしょうか。

○齊藤智子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 今回この電気会社が安くなったということで、ほかの施設もこの電気会社を利用す

るというお考えはあるんですか。

○齊藤智子委員長 これは誰が答えればいいんだろう。誰が答えればいいか分からないですね。

岡田委員、施設全体の話になりますので、ちょっとこの場ではお答えできないかと思います。よろしいですか。

○岡田 繁委員 分かりました。はい。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 先ほどの電力会社でございますが、東京電力からミツウロコグリーンエネルギー株式会社が変わったということでございます。

以上でございます。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 このミツウロコという会社はどういう経緯があって、ここに変えたんでしょうか。売り込みがあったんでしょうか、そういう紹介があったんでしょうか。

○齊藤智子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えいたします。

入札でございます。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、歳出はこれで終わりになります。

次は歳入に参ります。14ページをお開きください。

14ページ、13款分担金及び負担金、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金の中の民生費国庫補助金、こちらの14ページの中で質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 14ページの国庫支出金の民生費国庫補助金のところで保育士等処遇改善臨時特例交付金2,000万強というのは先ほど質問しました保育士さんたちなどの賃金のアップに対する財源だと思うんですけど、これは確実に100%国からということは、財政的保障というのは明確になっているでしょうか。

○齊藤智子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 そうですね、この2,097万2,000円が、歳出は2つにまたがってまして、3款2項1目の放課後児童支援員、あと2目の保育士・幼稚園教諭等処遇改善の合わせた額100%となっております。国の設計上9月までは100%ということになっておりますので、その財源は確保されるものと考えております。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、15ページ、5目の教育費国庫補助金、それから、16款1項2目の民生費県負担金、16款2項1目の民生費県補助金、こちらの中で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいでしょうか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 15ページの一番上になります、教育費国庫補助金の中の教育支援体制整備事業費補助金13万2,000円ですが、こちらは学校での医療的ケアに対して補助が出るという御説明でした。具体的にどういった支援に対して国の補助が出るのでしょうか。

○斉藤智子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

この事業の交付対象に医療的ケアのための看護師配置事業があり、現在市も3名の看護師さんを配置しております。この方々の報酬、交通費、保険費が該当になりました。

以上です。

○斉藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

それでは、次のページ、16ページの21款諸収入の雑入の中の会計年度任用職員等雇用保険負担金、4つ目の指定介護予防支援サービス報酬、こちらのところから質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○斉藤智子委員長 それでは、これで歳入が終わります。

そして、8ページ、次は第3表の繰越明許費補正の3款民生費、4款衛生費、9款教育費、こちらの中で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、9ページ、第4表債務負担行為補正、こちら質疑をお受けいたします。よろしいでしょうか。

それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○斉藤智子委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 こちらの一般会計補正予算（第12号）に賛成の討論をいたします。

特に全国的な問題であった保育士さんたちの給料が低いという問題に対して今回月9,000円ほど、3%の賃金アップという内容が入っているので、賛成したいところなんです。賛成なんです。

ただ、ちょっと質疑でがっかりしたことは、制度上きちんと公立の施設・事業所も対象となっていますよね。それから、この賃金を上げるという国の方針に矛盾して人事院勧告では0.9%公務員の給

料改定というのは出てはいるんですけど、この制度ではちゃんとその0.9%分も上乘せして、きちんと3%賃金アップになるようにという制度の設計までされています。

先ほど確認したとおり財源もきちんと国から100%来るということが見込まれていて、それも継続されるということになっているので、ぜひ公立の施設もこの対象にして申請していただきたいと思います。

また、これも一歩前進というところで今後改善が必要というのは、全産業の平均と比べて保育士さん月額9万円も給料が低いという実態があります。今回の改善というのは1桁違う、本当は9万円アップしないと平均にも届かないという状況なので、ドングリの背比べで民間より公立のほうが少し高いということで申請しないというのではなく、きちんと公立も対象にしてこの制度を活用していただきたいと要望します。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに討論はございますか。よろしいでしょうか。

討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○齊藤智子委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第11号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○齊藤智子委員長 それでは、会議を再開いたします。

(3) 議案第12号 令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)について

○齊藤智子委員長 日程3、議案第12号 令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

まず、9ページの歳出について、次の10ページまで、この中で質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 9ページの認定調査費用のところなんですけれど、今回114万6,000円マイナスだったというのはコロナの影響で認定申込みが少なかったんでしょうか。理由は何でしょうか。

- 齊藤智子委員長 すいません、岡田委員もう一度。
- 岡田 繁委員 聞こえなかったですか。
- 齊藤智子委員長 9ページのどこ、何款ですか。
- 岡田 繁委員 9ページの1款3項2項です。
- 齊藤智子委員長 1款ですか。
- 岡田 繁委員 違う。1目3款2項か。
- 齊藤智子委員長 待って。上のほうですか。どこにあるんですか。
- 岡田 繁委員 ごめんなさい。9ページですよ。
- 齊藤智子委員長 はい。
- 岡田 繁委員 違うのかな。認定調査。〔「12号じゃないでしょう」と言う者あり〕議案12号か、ごめんなさい、13号を見ていました。
- 齊藤智子委員長 議案12号です。間違えましたか。
- 岡田 繁委員 はい。失礼しました。
- 齊藤智子委員長 はい。
- それでは、ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。
- 次に、7ページの歳入について、1款1項1目、2目、2款1項1目、このところまでで。国庫補助金、国民健康保険税、こちらの範囲の中で質疑ございますか。
- 小田川副委員長。
- 小田川敦子副委員長 1款1項について伺います。
- 国民健康保険税として全体的に滞納繰越分が減額補正になっています。こちらの減額の理由について伺います。
- 齊藤智子委員長 榎谷保険年金課長。
- 榎谷君子保険年金課長 お答えさせていただきます。
- 最終的な収入に減額が見込まれることから、補正をさせていただくものです。
- 以上です。
- 齊藤智子委員長 小田川副委員長。
- 小田川敦子副委員長 減額が見込まれる理由をもう少し具体的にお願いします。
- 齊藤智子委員長 榎谷保険年金課長。
- 榎谷君子保険年金課長 当初滞納分につきましては収納率を17%としておりましたが、現在令和4年度1月末で12%になっております。そのことから、最終的に15%の徴収率を見込んでおります。
- 以上です。
- 齊藤智子委員長 小田川副委員長。
- 小田川敦子副委員長 そうすると、今回の補正に関しては当初の17%から2%ダウンした分の減額

補正という理解でよろしいですか。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 そのとおりです。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 分かりました。

そうすると、この2%収納率が下がることに関して、この中には不納欠損となるようなものも含まれるのでしょうか。具体的な数字はお聞きしないですけど、滞納繰越分の収入が減るということはそういう要素もあるのでしょうか。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 滞納繰越分も含まれます。

以上です。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 すいません、訂正します。不納欠損分も含まれます。すいませんでした。

○齊藤智子委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その下の2款1項国庫補助金から8ページの5款1項繰越金までの中で質疑ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○齊藤智子委員長 起立全員数であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第12号は、原案のとおり可決されました。

(4) 議案第13号 令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第3号)について

○齊藤智子委員長 日程第4、議案第13号 令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第3号)についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

まず、歳出について、9ページ、1款総務費から10ページ上段の保険給付費の上までの中で質疑を

お受けいたします。質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 すいません、先ほどの認定調査等の費用のところなんですけど、介護が必要な老人はますます増えているにもかかわらず、認定調査費用がマイナスになっているという理由は何でしょうか。

○斉藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらの予算につきましては、介護保険の認定に関わる主治医意見書の作成手数料等になります。新型コロナウイルス感染症による特例措置としまして認定期間が延長されている部分等があること、それから、当初予算時の見込みと比べて申請者の件数が少なかったことなどから、余剰額を減額するものとなります。

以上です。

○斉藤智子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 その少なかった理由というのは何と考えていますか。

○斉藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 今回この延長というのが、例えば、介護認定が1年というところを2年まで延長することができる、要は認定調査が必要なく、そのままできるような状況等がありましたので、そういった部分で減額となっております。

あと、コロナ関係で実際に影響が出ているかどうかというところは細かい部分での確認はできていないので、そのように御理解いただければと思います。

以上です。

○斉藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 補正（第3号）に関しては約8,000万という減額で、結構大きな減額なんですけど、いろいろな項にまたがって減額が行われていますが、何か際立った理由というのがあるのでしょうか。それとも、それぞれの減額を合わせた結果こうなったというだけなのか、どちらなのか、分かったら教えてください。

○斉藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、お答えさせていただきます。

今回の減額の中で大きかった部分としましては、9ページ、2款1項2目施設介護サービス給付費等、こちらの部分が8,300万の減額となっております。この部分というのがもともと入所系の介護サービス、その部分が減額になっていることが特に大きな減額になっていると考えております。

以上です。

○齊藤智子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今お答えいただいた1項の介護サービス等諸費のところですが、ここをずっと見てみますと、介護系が減額になっていて、居宅介護に関しては増額になっているんです。ここから見て何かサービスの受け手の傾向の変化とか、そういうものが分かっていたら御説明ください。

○齊藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、傾向についてお答えをさせていただきます。

今お話がありましたように、居宅介護サービス費、要は在宅で使うようなサービスというのが現在増えているような状況があります。この中で特に増えているのが訪問看護、要は在宅で看護を受けるようなサービスが増えているという状況がございます。そのほかに訪問系のサービスがやはり増えているという状況があるのが実態として、居宅、要は在宅でのサービスとして増えている部分の大きな要因と考えております。

一方で施設系のサービス、こちらにつきましては実績値で見たときに一番減少しているのが介護老人保健施設、要は老健と一般的に言われている医療関係の入所系の施設になります。この部分が減少しているという状況がありまして金額的には大きく変わっているという状況になります。

以上です。

○齊藤智子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 居宅介護サービスが増えている理由というのはつかんでいらっしゃいますか。

○齊藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 こちらにつきましては、実際細かい部分の理由までは現時点ではつかめていないんですが、今年度になってからどんどん増えているような状況があるという、人数的に増えているような状況がございます。

それから、先ほどの老健施設についても利用者数がやはり減少しているという状況になっております。人数的な部分で変動が出ているというところの把握までということで御理解いただければと思います。

○齊藤智子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 細かいところはまだ分析していらっしゃらないということですが、サービスの提供の仕方を考えると、その辺分析して対応を変えていかなければならないかもしれないので、分析はこれからということですよ。その確認です。

○齊藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 そのとおりとなります。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 私も9ページからつながった10ページの頭にある地域密着型介護サービス給

付費、こちらも2,400万減額補正になっています。説明ではサービスの需要が当初の見込みを下回るということだったんですが、額が大きいので、やはり同様にこの減額補正となっている白井の傾向とその理由をつかんでいましたら御説明いただけたらと思います。

○齊藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、お答えさせていただきます。

地域密着型のサービスというのは、基本的には御承知のとおり少人数の施設、市で指定している施設という形になります。実際に同様のサービスが県指定の2款居宅サービス等で支出されている部分等もあるんですけども、この市の指定している小規模の施設が減少傾向にあるという状況になっております。

細かい部分で分析というのはこれからという形になるんですが、強いて今現在どういう状況かと考えた場合には、グループホームと言われる入所系の施設が若干減少しているような、人数的に減っているという状況がございます。

以上です。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 分かりました。

そうしましたら、この地域密着型もそうですけども、さっきの居宅とか支援とか、居宅サービス、それから、施設入所のコロナに関する影響というのは何かあるのでしょうか。

○齊藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 コロナが直接に影響しているのか、それともほかの要因になっているのかという細かい分析まではできておりませんが、少なからずまるっきり影響がなかったとは言えないと考えております。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 今の続きになるんですけど、施設入所の利用が本当にびっくりするぐらいな減額補正ということと、その分利用者も減っているということ、在宅になるために居宅のサービスも増えているのかなと見てとれる様子もあります。そうなったときにこの訪問サービスの量が市内足りているんだろうかという心配も次に出てくるんですけど、在宅支援に関しての現状というのは今どうなっているのでしょうか。

○齊藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 在宅サービスの現状ということですけども、ここについては確かにコロナ禍ということでいろいろと大変な部分で御苦労されていることはお話としては伺っているところでは。

ただ、それが原因で全然サービスが行き届かないような状況とまでは今のところなっていないという状況になります。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

それでは、先に進みたいと思います。

10ページの真ん中から下、2款2項介護予防サービス等諸費から11ページ、12ページの中まで、4款2項の前まで、この範囲の中で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

それでは、12ページの中頃から14ページの歳出の最後まで、こちらの中で質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、次、歳入についての質疑を行います。

7ページ、8ページ、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 これは歳入の幾つかにわたっているところになるんですけど、介護給付費負担金、項でいうと3款1項1目、それから、4款1項1目もそうですね、5款1項も対象になるかと思えます。あと7款1項1目もです。これが介護給付費負担金の現年度分が全て減額になっているんですけど、こちらの理由と傾向について伺います。

○齊藤智子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、保険者ですとか国・県がそれぞれの負担割合に応じて支払う金額になりますので、給付等の減額をした場合、こちら全て減額という形になります。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤智子委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤智子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○齊藤智子委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第13号は、原案のとおり可決されました。

(5) 議案第14号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

○齊藤智子委員長 日程第5、議案第14号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

まず、歳出について、8ページ、こちらの中から質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 3款1項1の人間ドックの負担、助成金ですが、42万2,000円になっているんですけど、脳ドックとか人間ドック、または日帰りと2日間の人間ドックと幾つかあったんですが、傾向として一番多いのはどれが多かったんでしょうか。

○齊藤智子委員長 榊谷谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 令和3年度の内容についてお答えさせていただきます。

人間ドックが昨日の時点で82件の申請です。脳ドックが26件、脳と人間ドックと合わせた併用ドックが21件なので、人間ドックの申請が一番多いものです。

以上です。

○齊藤智子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 日帰りと2日間のコースがありますが、それはどうでしょうか。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 助成につきましては、金額についての助成ですが、ほとんどの方が、日帰りの方が多いです。

以上です。

○齊藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、7ページ、歳入について、こちらから質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいでしょうか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 1款1項1目後期高齢者医療保険料の中の現年度分特別徴収保険料1,578万6,000円の歳入が増えているということなんですが、この増額の理由についてお願いします。

○齊藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 被保険者の増額に伴い特別徴収の対象者が増えたことです。

以上です。

○齊藤智子委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 保険者が増えたということなんですけど、年度初めに、ずっと住んでいる方であれば大体の読みはできると思うので、ここまで大きく変化があるのかしらというところが疑問なんですけど、その辺りいかがでしょうか。

○斉藤智子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 当初見込みは8,160人で見込んでおりました。12月末で8,241人でしたので、補正させていただいたところです。

○斉藤智子委員長 ほかに質疑ございますか。

質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○斉藤智子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○斉藤智子委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり可決されました。

(6) 閉会中の継続調査について

○斉藤智子委員長 日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○斉藤智子委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時34分